

図書室利用規則

第1条 図書室を利用できる者は次のとおりです。

1. 本学学生
2. 本学教職員
3. その他特に許可した方

第2条 図書室の利用時間・利用期間

1. 8：45～21：30
2. 日曜日、夏期、冬期および春期休業中は閉室します。
3. その他、都合により閉室することがあります。

第3条 貸出

1. 図書室資料利用カードを使って自動貸出機で手続きをします。
2. 1人3冊まで貸出します。
3. 貸出期間は1週間以内とします。

第4条 図書室利用上のマナー

図書室は多くの人が学習や研究のために利用するスペースです。

お互いが気持ちよく利用するために、マナーを守るよう心がけてください。

1. 資料を大切に扱いましょう。万一汚損、破損、紛失した場合は係に申し出てください。
2. 次の利用者のために返却日を守りましょう。
3. 静かな環境を保ちましょう。
4. 飲食禁止（フタの閉じる飲み物のみ持ち込み可能）
5. 携帯電話の通話、資料の撮影はお控えください。
（資料の撮影は著作権上禁止されています。）
6. 荷物を置いたまま長時間席を離れないようにしましょう。貴重品は各自責任のもと管理をしてください。